

令和5年10月30日

組合員・利用者 各位

直鞍農業協同組合

## 通年の軽装化の実施について

当組合では、夏季（5月～10月）における役職員の軽装化に取り組んで参りましたが、このたびSDGsや働き方改革へ向けた取り組みの一環として、下記の通り通年で実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 取組開始日

令和5年11月～

#### 2. 取組内容

- ① 年間を通じて、事務所内での勤務時の上着・ネクタイの着用は任意とします。（着用を妨げるものではありません。）  
ただし、時と場所に応じて上着・ネクタイを着用します。
- ② 取り組みにあたっては、TPOをわきまえるとともに、節度のある服装であることに留意して実施致します。

以上